

平成 24 年

新 城 市 教 育 委 員 会

3 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

1 日 時 3月22日(木) 午後2時30分から午後4時まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 集会室

3 出席委員

川口保子委員長 瀧川紀幸委員長職務代理者 菅沼昌人委員
馬場順一委員 筏津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
村田道博教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
加藤貞享文化課参事
夏目昌宏スポーツ課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 議案

第2号議案 新城市教育委員会決裁規程の一部改正について

第3号議案 新城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する
規程の制定について

第4号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱につ
いて

第5号議案 新城市公民館分館長の任命について

第6号議案 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱につ
いて

第7号議案 新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び顧問の委嘱に

ついて

第8号議案 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について

第9号議案 新城市文化財保護審議会委員の委嘱について

第10号議案 新城市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

(1) 新城市議会平成24年3月定例会概要報告

(2) 平成24年度教育委員会議の日程について

(3) 「ほの国こどもパスポート」事業について

(4) その他

「新城市設楽原歴史資料館運営委員会」の設置について

日程第5 その他

その他

委員長

それでは、平成24年3月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認、ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので2月の定例会と3月の臨時会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2教育長報告についてお願いします。

教育長

早いもので、今年度最後の定例教育委員会会議となりました。3月下旬で本来ならばぽかぽかと暖かい春の日差しだと思のですが、相変わらず肌寒い日が続いています。

昨日、桜まつりの山開きがありました。例年彼岸桜が咲いて「春が来るなあ」という感じがするのですが、本年度は一輪の花も咲いていないという状況でした。それだけ、春の訪れが遅くなっていることを感じます。

先だって、ロアノークとの俳句フレンドシップと言うことで、毎年、俳句交流をしているわけですが、今年度は、10周年ということで記念すべき俳句の交流会がありました。

その中で、ロアノークの小学生の書いた俳句がありまして、The cherry blossoms

Rain down upon us tonight As they say good-by

つまり、俳句に直すと「桜咲き 今宵の雨 桜へさようなら」ということです。これを見てびっくりしました。日本の古い歌で「明日ありと思う心の徒桜夜半に嵐の吹かぬものかは」がありますが、まったく同じことを言っていると思いました。洋の東西を問わず人の心は変わらないと思いました。50人の子ども達がロアノークの郡長からの表彰状を受けました。この交流が今後とも続けて行け、子ども達が将来アメリカに渡って活躍できたらいいなと思いました。

8日の中学校卒業式、19日の小学校卒業式につきましては、それぞれ義務教育の6箇年、9箇年の終了にふさわしい感動的な卒業式が行われたと思います。

12日武豊町との防災応援協定が結ばれました。作手には野外センターがあり旧作手村と友好協定を結んでいましたが、施設の閉鎖にともない協定を取りやめて、防災上の協定を結んでいざという時に助け合おうと、発展的な解消とともに新たな協定を結びました。

4日に三遠南信道路の開通式が行われました。16日には新東名と繋いでいきます。名号から浜北まで15分で行け利便性が図られました。新東名の開通と共に新城に大きな影響を与えるのではないかと思います。

4日に豊橋で池坊550周年展が行われました。新城の小学校でも華道教室等していますが、江戸元禄時代の家伝書に基づいた生け花等がありました。やはり、「わび」「さび」という世界が感じられ伝統文化のよさを感じました。

11日に「めざせ明日まち」の報告会がありました。合併当初から、希望する団体が応募して、補助金が出るという制度ですが、各地域でいろいろな活動をしていて地域に根を張り始めていると感じました。学校教育と関わって、庭野小のそば作りの体験等の発表もありました。

18日の市こども会壁新聞、ジュニアリーダー表彰式が行われました。合併前は、旧鳳来町で行っていたものです。今年は、旧新城市の子ども会の壁新聞も出ておりました。全市的に広がってきたと思うのと同時に、市子連への加入が少なくなってきた現実において、今後子ども会組織をどのように持っていくか課題があると感じました。

20日、野田城の稻荷祭りが行われました。全国から注目されている中で、野田城址の整備がされていませんでしたが、有志の方、地主の方の理解によって、本丸のあたりが歩き易くなりました。今後、地域の方を中心に野田城の整備が進められることを期待します。

委員長

ありがとうございました。それではこの件につきまして何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

無いようですので日程第3に移ります。

日程第3 議案

第2号議案 新城市教育委員会決裁規程の一部改正について

委員長

日程第3、議案第2号議案、新城市教育委員会決裁規程の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課長

新城市教育委員会決裁規程の一部改正ですが、これまで各学校長が、決裁を行ってきました決裁事項に関しまして、明文化されたものが無かったため、今回、校長の専決事項として、教育委員会決裁規程の一部改正を行うものです。

内容としましては、第5条のみだしの中の、「課長」を「課長等」と改め、第5条の「課長の専決事項は」を「課長等の専決事項は」に改めるものです。校長の専決事項は、幼稚園長専決事項の次に加えます。また、備考にあります、事務長の専決については、第3号から第5号まで専決権を与えるものです。他市では既に行われています。

課長等に校長が入るとご理解をいただきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。ご質問がありましたらお願いします。

委員

現状を、明文化したと考えればよいですね。

教育総務課長

はい、そのとおりです。

教育長

1号に「教育課程の構成」とありますが、「教育課程の編成」のほうが良いとおもいます。

教育総務課長

議案を、「教育課程の編成」に訂正して提出させていただきます。

委員長

それでは、第2号議案の採決をとります。訂正後の議案で皆さんよろしいでしょうか、賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 皆さん賛成です。それではこのようにお願いします。

日程第3 議案

第3号議案 新城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について

委員長

日程第3、議案、第3号議案、新城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について説明をお願いします。

教育総務課長

新城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定です。平成2

5年4月からの新制度として始めます新城版こども園の所管課となります、こども未来課へ教育委員会の権限に属する事務の補助執行をするため、議案を提出するものです。

内容としましては、第2条の第1項1号から15号までは、現在教育総務課で扱っている事務で、16号の事務につきましては、現在生涯学習課で取り扱っている事務です。また、事務の補助執行に伴いまして、平成24年度の当初予算の幼稚園分は、こども未来課に配当替えを行います。

委員長

それでは、この件に関しましてご質問がありましたらお願いします。

委員長

この事務の補助執行にあたりまして、人の異動がありますか。

教育部長

通常であれば、事務が移行すれば当然事務を担う職員が必要ですので人も一緒にといいことですが、事務の分量にもよりますので、これだけの事務で1人工あるかというところは無いものですから、教育総務課から1名こども未来課に行くという人事にはなっていません。基本的には事務だけ移る形になります。

教育長

補助執行の概念はどう捉えたら良いのですか。

教育部長

今回、幼児教育に係る事務執行の部分が、教育委員会から外れるということです。あくまで、学校教育法上の幼児教育であり、教育委員会の幼児教育に関する責務が消えてしまうわけではありません。具体的な事務執行の場を教育委員会以外の場所に担わせるものです。教育委員会とこども未来課との連携が必要となります。

教育長

具体的な、文科省や県教委から来る文書の流れはどうなりますか。

教育部長

まだ、はっきり決めておりません。中身によって変わってくると思いますので、担当と調整して決めます。

委員

国のスタンスは曖昧なままですか。

教育部長

まだ、はっきり決まっておりません。

委員

こども園という話にして、厚労省から来るか文科省からくるかまだ分からないのですね。

教育部長

一時は、子ども家庭省を作るとかいう話がありましたが消えてしまいました。

委員長

では、3号議案につきまして採決をとります。賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手) 全員賛成です。それではよろしくをお願いします。

日程第3 議案

第4号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

委員長

日程第3、議案第4号議案、新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

平成24年度の新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、社会教育法の第15条及び第30条の規定に基づき審議をお願いするものです。委員の候補者名をご覧いただきたいと思います。今、記載してある委員につきましては、本年度と変更はありません。空欄になっているところは、今後、それぞれの団体に決まりましたら上程しますのでよろしくをお願いします。

委員長

ありがとうございました。それでは、第4号議案について質問がありましたらよろしくをお願いします。

委員長

ここに名前が出ている方は、23年度も社会教育委員であった方ですね。

生涯学習課長

はい、そうです。

委員長

その方が、24年度も引き続きやってくれるということですね。

生涯学習課長

はい、そうです。

委員長

それでは、質問も無いようですので、採決をとります。この案に賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 全員賛成です。それでは、このようにお願いします。

日程第3 議案

第5号議案 新城市公民館分館長の任命について

委員長

日程第3、議案第5号議案、新城市公民館分館長の任命について説明をお願いします。

生涯学習課長

公民館分館長の任命について、社会教育法第28条の規定に基づき任命をお願いするものです。候補者名をご覧いただきたいと思います。公民館の館数は、23年度と同じ76館になります。4カ所まだ決まってないところがありますが4月になれば報告があると思います。分館長の全体会議を4月24日に予定しております、その際には委嘱辞令を交付することになっております。全部決まりましたものにつきまして、4月の定例教育委員会議にて報告させていただくということでご了承をお願いしたいと思います。

委員長

それでは、第5号議案についてご質問がございましたらお願いします。

委員

任期は、1年ですか。

生涯学習課長

はい、分館長の任命は1年ごとです。

委員

最初のページのベンテンの方は、外国籍の方ですか。

生涯学習課長

実際の籍が、外国人登録をされている方かどうかは確認してありませんが、分館長は日本人でなければならないということはありません。地区からの推進ですので、これでよろしいかと思えます。

委員

地区から適正な方法で推薦された方ですね。

生涯学習課長

はい、そうです。

委員長

それでは、第5号議案について採決をとります。賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) はい、全員賛成です。そのようにお願いします。

日程第3 議案

第6号議案 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について

委員長

日程第3、議案第6号議案、新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

文化課参事

新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について、新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例第7条及び第8条の規定に基づいて任命をお願いするものです。

候補者名の名簿をご覧いただきたいと思います。任期が2年ということで、7名の方をお願いするものです。空欄の部分につきましては、決定しだい報告をします。

委員長

第6号議案について、ご質問がありましたらお願いします。

委員長

任期が2年ということですが、適正な方なら何年もやってもらっていいのでしょうか。

文化課参事

再任は、妨げませんので、4名の方は再任になっております。

委員長

それでは、第6号議案について採決をとります。賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) はいありがとうございました。全員賛成です。そのようお願いします。

日程第3 議案

第7号議案 新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び顧問の委嘱について

委員長

日程第3、議案第7号議案、新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び顧問の委嘱について説明をお願いします。

文化課参事

新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び顧問の委嘱について、新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する規則第2条及び第3条の規定に基づきまして任命をお願いするものです。候補者名の名簿をご覧いただきたいと思います。任期は2年です。

委員長

ありがとうございました。それでは、第7号議案につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

それでは、ご質問も無いようですので、第7号議案の採決を行います。この委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) ありがとうございました。全員賛成です。よろしくをお願いします。

日程第3 議案

第8号議案 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について

委員長

日程第3、議案第8号議案、新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

文化課参事

新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員について、新城市長篠城址史跡保存館の設置及び管理に関する条例第6条及び第7条の規定に基づき委嘱するものです。任期は2年間です。候補者の名簿をご覧いただきたいと思います。新しいメンバーの方は梶村史磨さんです。それ以外の方は継続です。医王寺の横山先生が亡くなり欠員になっておりましたので、梶村史磨さんをお願いするものです。

委員長

ありがとうございました。それでは、第8号議案につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

それでは、ご質問も無いようですので、第8号議案の採決を行います。この委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) ありがとうございました。全員賛成です。よろしくお願いします。

日程第3 議案

第9号議案 新城市文化財保護審議会委員の委嘱について

委員長

日程第3、議案第9号議案、新城市文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

文化課長

新城市文化財保護審議会委員の任命についてですが、委員の任期が2年間でこの3月末で満了となりますので新城市文化財保護条例第24条の規定に基づき任命をお願いするものです。候補者の名簿をご覧いただきますと、7名の委員の内、今回2名の方に新しくお願いするものです。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。それでは、第9号議案につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

委員

この議案だけではありませんが、同じ方が3カ所くらいあがっていますが、審議会委員はどこまでできるのですか。どれだけ兼ねてもいいのですか。制限はありませんか。

教育部長

公務員の兼職禁止規定はありますが、常勤の職員についてです。今回の委員さんは、非常勤の特別職員になります。兼職の禁止の規定はありません。在る程度専門性を有する方になっていただきたいということで、探した結果がこういうかたちになったとご理解をいただきたいと思います。

委員長

それでは、第9号議案の採決を行います。この委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) ありがとうございました。全員賛成です。それでは、よろしく

お願いします。

日程第3 議案

第10号議案 新城市スポーツ推進委員の委嘱について

委員長

日程第3、議案第10号議案、新城市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

スポーツ課長

新城市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づきお願いするものです。候補者の名簿をご覧いただきたいと思います。委員は32名で、任期は2年です。選出単位につきましては、新城地区は、各体育振興会から選出され、鳳来地区におきましては、公民館活動の地区をベースに選出されます。作手地区におきましては、4つの小学校区から選出されます。初めての方は、経験年数の欄にゼロと記載されています。

委員長

ありがとうございました。それでは、第10号議案につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

それでは、ご質問も無いようですので、第10号議案の採決を行います。この委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)ありがとうございました。全員賛成です。よろしくをお願いします。

日程第4 協議・報告事項

(1) 新城市議会平成24年3月定例会概要報告

委員長

日程第4協議・報告事項(1)新城市議会平成24年3月定例会概要報告について説明をお願いします。

教育部長

3月の定例会市議会が終了しましたのでその報告をします。2月の定例会教育委員会議は2月23日でしたので、その後の部分について説明をします。

3月の定例会市議会は、2月22日から3月16日まで、24日間の会期で行われました。教育委員会に関する議案ですが、ただ今も審議をしていただきました、鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び顧問の方に関する議案がありました。非常勤特別職の報酬の条例の一部改正で条例の中に鳳来寺山自然科学博物館学術委員さんと顧問の先生の規定が載っていましたが、それを削除する一部改正を行いました。この議案に対しましては、長田議員から質疑をいただきました。「なぜ、見直しをするのか」「学術委員さんの役割はどうか」「こういった改正の影響はないのか」というものでした。これにつきましては、学術委員さんは、条例で設置されている委員さんではあり

ませんので、報酬というかたちで支払うことは、まずいという判断がありまして、この条例から外して、24年度からは、報償費という謝礼で同じ金額を支払うよう改めると答弁をしました。改正による影響は、一切ありません。学術委員さんにも説明をして了承を得ております。この議案については、可決されました。

もう一点は、公民館の設置条例の一部改正です。これにつきましては、今年度に入りまして議会のたびにあげておりますが、今回は、富沢公民館、竹広公民館、富岡公民館の3館を地元移管し、条例から削除する改正です。これも可決されております。

23年度の一般会計の補正予算が22日の初日に審議され可決をしております。この中には、学校幼稚園関係の施設改修、文化会館の消火栓の配管の改修、歴史資料館の甲冑を購入する予算があります。

もう一件、24年度の当初予算があります。総額209億7千万円で前年対比1.2%増になっております。この内、教育費につきましては18億5千万円余で昨年度と比べますと1億程減額になっております。ただ、今年度の最後の補正予算で新城小学校の屋内運動場の改築事業と新城小学校の北校舎の改修工事をあげております。これが5億9千万弱です。これは、もともと24年度事業であげていたもので前倒ししたものですので、これを入れると、前年度を上回ります。

当初予算に関しましては、予算委員会が開かれまして2名の議員さんから質疑が出されました。長田議員からは、スポーツ課の新城ラリー開催委託料について、23年度当初予算と比べると100万円多くなっている、その増額要因は何かというものでした。これは、23年度は補正予算で増額補正をしていますので、24年度からは全額を当初から計上しておりますので、増えたと説明しました。

加藤芳夫議員からは、生涯学習課・文化課の予算で質疑がありました、地域文化広場の管理事業、図書館の事業が前年と比べると増えております、その増額要因は何かという質問がありました。文化会館につきましては、前々年度に音響と照明の改修工事を行いました、設備機器ですのでその後保守点検が必要となってきます。保証期間が過ぎて24年度からは、保守点検費用が必要であるというのが理由であると。図書館につきましては、24年度の半ばで図書館システムの更新を考えておりこの関係の予算が前年度と比べると増えており、図書館まつりを拡充しておりその予算が増え、管理を指定管理でしていますが、その管理料が増えてきている。と答弁をしました。採決の結果、全会一致で可決しました。

追加の補正予算、新城小学校の屋内運動場と北校舎の改修工事につきましては、事前に詳細な説明をしまして議会での質疑は無く、可決されました。

一般質問ですが、10名の議員さんから質問が出ました。その内教育委員会関係の質問ですが、議会初日に、市長の予算大綱説明、教育長の教育方針説明が行われました。それを受けての代表質問があります。常任委員会の委員長が所管の部分について、委員会を代表して質問を行うものと会派を代表して質問するものと個人の一般質問がありました。

予算大綱説明に関するものは、全て市長が答弁をしております。教育費関係の部分もありましたが、一義的には市長が答弁をしました。教育方針説明につきましては、教育長が答弁をしました。

鈴木眞澄議員から代表質問がありました。

児童生徒の健全育成、不登校やいじめ、発達障害のフォロー等に取り組むためのソフト面の充実に関しての現状認識と目指すべき方向性について伺うということで、これに対し、不登校については、適応指導教室、あすなる教室ですがこれを開設し各学校の取組みの見直しや不登校連絡協議会を開催するなどの対策を進めている。いじめについては、いじめホットラインを設置しておりますので、そこで相談を受けている。発達障害については、通常学級における出現率は、統計を取り始めた17年度から比較をしますと約2倍になっていますが、教職員の研修を行うとともに、ハートフルスタッフの配置をして指導の補助にあたっている。目指すべき方向は、共育の中ですべての児童生徒が学校や地域において元気に笑顔で生活できることを目指すものである。という答弁をしました。

文化財の保存、伝統芸能の伝承について、本市の活性化の観点から具体的な取組みについて伺うという質問を受けました。新城市の強みは豊富な自然や文化財や史跡が数多くあることであり、これらを魅力的に整備し発信することで、活性化の起爆剤になると考えている。三遠南信道路や新東名高速道路の整備を視野に入れて観光部局や観光協会などとの連携を強化して情報発信やPRに努めていくという答弁をしました。

市民スポーツ振興の取組みについて、市民の健康づくりと医療費抑制施策の部を超えた連携について伺うということで、スポーツ振興の取組みについては、スポーツ推進委員や体育協会が中心となった各種行事を行って来ております。また、作手のB&Gでは、転倒寝たきり防止プログラムを開催し高齢者の健康教育に努めている。関係部局との連携については、それぞれの専門分野において各種事業を展開しており、健康づくりを推進し、医療費抑制に努めております。今後は、地域の疾病構造を分析・解析し、スポーツ活動にも結びつけていきたい。と答弁しました。ここまでは、市長が答弁をしております。

教育方針の関係で、共育において、地域全体の教育への関わりとともに子どもどうしの学び合いについての見解を伺うということで、地域の宝である子どもの教育を地域住民の目標として、学校を拠点として活動するこうした動きができる体制を学区に作ることが理想である。当面は学校を支えていただいている行政区とかPTAとか学校お助け隊などの活動を学校支援隊として組織をしていきたい。さらには、共育の日子どもと一緒に活動することで、顔と名前が分かる人間関係を作り互いの絆を深め地域の元気に繋がっていくことを期待するものであると答弁をしました。

3. 11を教訓として、防災避難訓練をどのように見直したか、また、半径300mの達人たることによる、防災教育の強化についてということで、防災避難訓練の見直しは、各学校においてその実状に合わせて対応をしている。具体的には、緊急地震速

報装置を利用した避難訓練を行い、その具体的な動きを見てマニュアルの見直しをしている。さらには、安全マップを作成したり、全ての中学校ではAEDの操作訓練など救急救命講習を行っている。半径300mの達人とは、道路などの線で考えるのではなく、周辺の山や窪地など地形を詳しく知ること。あるいは、地域住民と顔なじみになることは、有事に際して、非常に有効な武器になる、子ども達全員の安全を確保するためには、学校周辺の状況をつぶさに知らなくてはならない。教職員一人一人が学区の地理を熟知するよう徒歩5分以内である半径300mの達人たれと指導しているところである。と教育長が答弁をしました。

加藤芳夫議員から道路整備による観光と歴史文化を活かしたまちづくりをどのように考えるかという質問をいただきました。新東名インター周辺においては、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館を拠点にして、また、さらに新しくできるパーキングエリアの近くには長篠合戦の信長の本陣跡があります。新東名の開通の年は長篠設楽原合戦から440年目にあたり、何らかの情報発信をしていきたい。という答弁をしました。三遠南信道路においては、鳳来寺山自然科学博物館を拠点にジオパーク構想を考えている。新城の自然歴史文化を観光部門と連携をして活かしていきたいと市長が答弁をしました。

個人の一般質問で、前崎みち子議員から、小中連携教育の推進の具体的な取組みについての質問をいただきました。小中の連携は一人ひとりの子どもにきめ細かな教育をするために必要なことで、一層の充実を図ろうとするものです。今までも様々な交流をしてきましたが今後も共育を基盤に子ども達の学力、体力の増進、社会規範や生活習慣の定着、ボランティアや防災活動などで効果が得られるよう各学校、地域の特色を活かしながら小中連携教育を推進してまいります。と答弁をしました。

提案したすべての議案が全会一致で可決しました。

委員長

ありがとうございました。何か質問がありましたらお願いします。

それでは、無いようですので次に移ります。

日程第4 協議・報告事項

(2) 平成24年度教育委員会議の日程について

委員長

日程第4協議・報告事項(2)平成24年度教育委員会議の日程について説明をお願いします。

教育総務課長

資料をご覧いただきたいと思います。12月の定例会において第4木曜日で予定をすることでご了承をいただいております。その後、他の会議との調整で変更したところがあります。

次回の予定ですが、4月26日の午後2時30分からと入っております。皆さまの

ご都合で決めていただければと思います。

委員長

何かご質問がありましたらお願いします。

無いようですので、これで進めさせてもらってよろしいでしょうか。

よろしくをお願いします。

教育総務課長

今回は、4月26日の午後2時30分からでよろしいでしょうか。

委員長

ご都合が悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、今回は4月26日、第4木曜日の午後2時30分からということでお願いします。

日程第4 協議・報告事項

(3)「ほの国子どもパスポート」事業について

委員長

日程第4協議・報告事項(3)「ほの国子どもパスポート」事業について説明をお願いします。

文化課長

資料をご覧くださいと思います。実施主体については、豊橋はじめ東三河8市町村の東三河広域協議会です。目的は、8市町村の小中学校児童生徒を対象に東三河地域の公共施設の入場料等を無料にすることによる東三河地域のさらなる人事交流を促進し地域全体の活性化を図るとともに子ども達の豊かな人間性を培うためです。対象者は、東三河地域に在住または在学の小中学校の児童生徒です。実施期間につきましては、24年度は試行期間として1年間です。対象日は施設の開館日です。利用の仕方は、施設の入り口で「ほの国子どもパスポート」を提示すれば無料になります。対象となる公共施設は東三河全体で29施設あります。新城市におきましては、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、鳳来ゆうゆうありーなのスポーツ施設、作手のB&G海洋センターのプールの5施設が対象施設となっております。パスポートは小中学校を通じて個人に配布されることになっています。

委員長

ありがとうございました。この事業に関しましてご質問がありましたらお願いします。

委員長

この子どもパスポートは個人個人の名前を付けるのですか。

文化課長

パスポートの表面には名前を付けるところはありませんが裏面に記入欄があります。なお、無くした場合は有料になります。

教育総務課長

無くした場合は、再発行の手続きをすれば、再発行されます。

委員

今回は、子ども達は無料になりますが、今までは有料だったのですか。

文化課長

市内の児童生徒は無料でしたが、市外は有料でした。今回、広い地域でパスポートを作って無料にするものです。

委員長

この事業の話は、前からあったのですか。

教育部長

最初の言い出しは、豊橋市長です。

委員

新城市の場合は、収入減はどのくらいになるのですか。

文化課長

具体的な数字はできませんが、小中学生ですので1人で来ることは無いと思います。一緒に来る親御さん等は有料ですので、そういうメリットは若干あると思います。また、1回来ていただいて興味があれば、入場者の「口コミで広がっていく」のではないかという方向で考えています。

日程第4 協議・報告事項

(4) その他

「新城市設楽原歴史資料館運営委員会」の設置について

委員長

日程第4 協議・報告事項 (4) その他「新城市設楽原歴史資料館運営委員会」の設置について説明をお願いします。

文化課参事

資料をご覧くださいと思います。新城市設楽原歴史資料館運営委員会設置要綱の案です。長篠城址史跡保存館には運営審議会が従来からありましたが、設楽原歴史資料館につきましては、運営委員会が存在していませんでした。いろいろ指導助言を仰ぐ組織がなかったので、昨年鉄砲を購入したとか変化も生じております、年2回から3回の特別展による情報発信のために専門的な指導助言、または、観光協会、文化振興との繋がりを強化する意味で、指導助言を仰ぐために運営委員会を今回設置していきたいと思います。発展的にいずれかは、長篠城址史跡保存館の運営審議会と一緒にしまして両館の運営委員会か審議会にしたいと思います。取りあえず1年間は、別々にやってみて、様子を見て1本化していきたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

組織につきましては、要綱の案では15名以内で組織するとなっておりますが、実際には6名の方を候補として挙げております。任期は1年で再任は妨げない。委員の役割については、第3条に資料館の実施する事業の企画立案について助言及び情報提供となっております。意見、要望、情報交換を行って資料館の事業の活性化を図ることです。会議についての規定が載せてあります。事務局は資料館におきます。

委員長

ありがとうございました。何かご質問がありましたらお願いします。
では、無いようですのでよろしくお願いします。

日程第5 その他 その他

委員長

日程第5その他について何かありますか。

文化課長

資料をご覧いただきたいと思います。本年度の最後の文化事業になります。ニューアーツフェスティバルが3月24日と25日に文化会館で開催します。今年で2回目になりますが、内容は、日本画、デザイン造形等の展示会を展示室で2日間行います。コンサートは25日の午後2時より小ホールで行います。また、24日の午前11時より文化会館のロビーにてロビーコンサートも行いますので、委員の皆さまもお越しいただければと思います。

教育部長

市の職員の人事異動の内示が3月16日にありました。教育委員会も異動が生じておりますので報告します。異動の職員のみ紹介です。

教育総務課では、村田教育総務課長が、議会事務局の次長兼議事調査課長に異動します。後任は現生涯学習課の小石課長が副部長兼教育総務課長にあたります。小澤副課長が作手の診療所の事務長に異動します。後任として企画課の小林係長が副課長として来ます。係としては、石野主事が企画課に異動になります。後任は市民保険課の原田主事が来ます。教育総務課は3人変わります。

生涯学習課は、小石課長が教育総務課に移りますので、菅谷副課長が課長に昇任をします。副課長には市長会に派遣されている鈴木が昇任してきます。夏目係長が鳳来総合支所の地域振興課の副課長に異動します。代わりに水道課の吉林係長がきます。生涯学習課は、1名増になりますので新規採用の小山さんが配属されます。

文化課は、林係長が市民保健課の副課長として異動します。後任は、作手総合支所の地域振興課の河合係長が来ます。設楽原歴史資料館の石川主事が作手総合支所の地域整備課に異動します。代わりに新規採用の水川さんが配属されます。

スポーツ課ですが、夏目課長が健康課長に異動します。代わりに佐宗副課長が昇任します。副課長として福祉課の鈴木副課長が来ます。B&Gの荻野所長が定年で退職

となります。休職中の光田さんが地域医療センターの訪問看護ステーションに異動します。代わりに、観光課の松井主事と農業課の渡辺主事が来ます。

総数では、1名増となっております。また、4月からよろしくお願いします。

委員長

それでは、これで平成24年3月の定例教育委員会議を終了いたします。

1年間ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記